

基本目標	施策	No	事業名	事業内容	担当課	令和2年度 実施予定 ※事業実施予定が子ども・子育て支援事業計画と同様の場合は、「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」と記載	備考	子ども・子育て 支援事業計画との 共通事業（事業番 号）
目標1 子ども・若者の生きる力の育成 と社会とのつながりづくり	施策1 社会貢献、社会参加、自立でき る力の育成	1	みらいKIDSにぎわい交流事業	草津市と福島県伊達市の両市の小学校5、6年生が、仲間との助け合いやワークショップ等の意見交換の場を通じて、自分たちが未来のまちづくりを担っていくという自覚を促し、積極的にまちづくりに参画する若い世代を育みます。	まちづくり協働課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は事業を中止します。		
		2	わんぱくプラザ	各学区で子どもと大人が協働し、自然体験や地域ボランティア活動等を行うことにより、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の交流、相互理解を推進します。	まちづくり協働課	各まちづくり協議会において、地域まちづくり一括交付金事業として実施し、子どもと大人が協働しながら、自然体験や地域ボランティア活動などを行うことにより、青少年の健全育成や仲間づくり、他世代間の交流を促進します。	交付金総額の中で取組み内容を決定されるため、学区によっては実施されない可能性があります。	
		3	こどもエコクラブの充実	公益財団法人日本環境協会の事業である「こどもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入を促進します。 また、環境学習教材の貸出や環境学習への講師派遣により、活動の充実を図ります。	くさつエコスタイルプラザ	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		139
		4	草津市こども環境会議の開催	家庭・地域・学校・職場等様々な場所で環境学習に取り組めるよう、子どもと大人が環境について議論しあい、環境活動に取り組む人たちが交流する場として実施します。 多様な企業や団体等へ参加の呼びかけを行い、活発な「こども環境会議」の運営に努めます。	くさつエコスタイルプラザ	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		140
		5	草津っ子サポート事業	1歳までの乳児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。また、利用者のニーズを把握しながら、関係機関と連携し、必要な支援につなげます。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		93
		6	保育体験・異年齢交流の推進	認定こども園、幼稚園および保育所（園）において、中学校や小学校の保育体験や職場体験の受入れを行い、異年齢交流の推進を図ります。	幼児課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		18
		7	青年国際交流事業	国際交流事業である青年海外協力隊に参加する青少年等に対する支援等を通じて、国際的な連携・協力の下、子どもたちが国際社会へ視野を広げ、自分の夢や将来のことについて考えるキャリア教育関連事業を実施します。	生涯学習課	事業数 10回 市内小中学校において草津市青年海外協力隊出前授業回数		
		8	成人式	記念式典および「20歳のつどい」を実行委員会に委託し、開催することにより、実行委員会活動を通じて新成人の代表としての社会的自立と必要な能力・態度を育てるとともに、式典参加者に対して、この成果と姿をみせることにより、大人としての自覚と社会的自立を推進します。	生涯学習課	実行委員会議 7回 開催		
	施策2 基本的な生活習慣の定着	9	地域での食育の推進	地域での実践活動の場において、栄養や食生活の正しい知識の普及推進を図ります。	健康増進課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		107
		10	公立認定こども園、幼稚園および保育所（園）の園庭開放	未就園の子どもとその保護者を対象に、認定こども園、幼稚園および保育所（園）の園庭を開放することで、親子で自由に遊べる場所を提供します。	幼児課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」	※新型コロナウイルス感染症予防対策として現在見合わせている。	21
		11	認定こども園、幼稚園および保育所（園）での食育の推進	健康を支える「食」への子どもたちの関心を高めるとともに、食育研修や調理担当者への研修等により、保育教諭等のスキルアップに努め、食育を推進します。	幼児課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		106
		12	学習機会を通じた子育て支援情報の提供の充実	認定こども園、幼稚園および保育所（園）において、子どもの人権や子育てをテーマにした学習会を開催し、保育教諭等と保護者がともに学ぶ機会を持つことで、子育て支援情報の提供の充実を図ります。	幼児課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」	※年間2～3回実施予定であるが新型コロナウイルス感染症流行のため開催回数は検討中。	129
		13	家庭教育サポート事業の推進	子どもたちが、基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基礎となる能力を家庭で身に付けることができるよう、参観日や研修会等に保護者向けの学習プログラムを提供し、家庭教育支援の推進を図ります。 また、家庭教育に対して関わる機会の少ない保護者に対しての啓発方法について検討します。	生涯学習課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		124
	施策3 確かな学力向上等に向けた取組	14	英語教育推進事業	小中学校にALTやJTEを配置し、英語を用いたコミュニケーション活動の充実を図るとともに、小中学校間で連続性のある英語教育の推進を図ります。	学校教育課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		26
		15	教室アシスタント配置事業	各小中学校に教室アシスタントを配置し、小1プロブレムや中1ギャップへの対応、特別支援が必要な児童生徒への学習面や生活面でのサポートを行います。 また、児童生徒への関わり方や活動内容の交流について定期的な研修を行い、児童生徒への適切な支援を行います。	児童生徒支援課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		28
		16	学びの教室プロジェクト	放課後等の子どもの居場所の確保を図るとともに、子どもの自主学習を支援し、学習習慣の確立と学力向上を図ります。	児童生徒支援課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		29
		17	国語・英語を中心とした学力向上事業	児童生徒が基礎基本の確かな学力を身に付けられるよう、漢字、英語に関する検定を実施します。	学校政策推進課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		30

基本目標	施策	No	事業名	事業内容	担当課	令和2年度 実施予定 ※事業実施予定が子ども・子育て支援事業計画と同様の場合は、「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」と記載	備考	子ども・子育て 支援事業計画との 共通事業（事業番 号）
		18	「学校教育パイオニアスクールくさつ／夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」の推進	各小中学校において、独自の教育プロジェクトを企画・実施し、各校の強みを生かした教育を行います。また、社会の最前線で活躍する専門家や達人を招いて特別授業を行い、学習意欲の向上や進路選択に関わる能力の育成を図ります。	学校政策推進課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		33
		19	ICTを活用した教育の推進	液晶型電子黒板やタブレットPC等を活用したICTを活用した教育に取り組み、「草津型アクティブ・ラーニング」による授業改善を推進します。	学校政策推進課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		32
		20	子どもの読書活動推進事業（子ども対象）	子どもが本に興味を持ち、読書への関心を深められるよう、「おはなしのじかん」の開催等年齢や対象に応じた取組を実施し、子どもの読書活動を推進します。	図書館	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		147
		21	子どもの読書活動促進事業（一般対象）	児童文学作家・絵本作家を講師とした講演会や家庭教育サポート事業（生涯学習課）への講師派遣等を実施し、家庭での読書推進や図書館利用の充実に取り組みます。	図書館	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		148
		22	学校図書館支援事業	学校のニーズを踏まえながら、市立の全小学校への巡回図書「ブックん」の配本事業を実施します。	図書館	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		150
		23	学校支援活動事業	「出張ブックトーク」等、子どもと本をつなぐ事業の取組や「図書館見学」、「職場体験学習受入」等、図書館や本に興味を持ってもらう機会を提供します。	図書館	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		151

基本目標	施策	No	事業名	事業内容	担当課	令和2年度 実施予定 ※事業実施予定が子ども・子育て支援事業計画と同様の場合は、「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」と記載	備考	子ども・子育て 支援事業計画との 共通事業（事業番 号）	
目標2 社会生活に困難を有する子ども・若者やその家族への支援	施策1 子ども・若者に関する相談体制の充実	24	女性の総合相談窓口	女性の就業・起業等働くことに関する相談や家庭生活に関する相談等を総合的に支援します。	男女共同参画課	女性に関わる相談一般、女性の就業・起業等働くことに関する相談、DVやハラスメントの相談、家庭生活に関する相談等、総合的に支援します。			
		25	「子どもの人権110番」強化週間の周知	法務局が設置する学校でのいじめや児童虐待等、子どもの人権問題を専門に扱う専用相談窓口の周知を行います。	人権政策課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		35	
		26	人とくらしのサポートセンター	福祉の総合相談窓口として、生活困窮者だけでなく多様で複合的な問題や悩みについて相談を受け、助言や情報提供等を行うとともに、支援を行う関係部局や関係機関等との連携により、解決に向けて必要な支援につなげます。	人とくらしのサポートセンター	福祉の総合相談窓口として、生活困窮者だけでなく多様で複合的な問題や悩みについて相談を受け、助言や情報提供等を行うとともに、支援を行う関係部局や関係機関等との連携により、解決に向けて必要な支援につなげます。			
		27	こころの健康づくり	こころの健康に関する相談・支援、こころの健康づくりについての啓発を行います。	健康増進課	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施します。また、広報、ホームページ、掲示板等にて随時こころの健康づくりについての啓発を行います。			
		28	子ども家庭総合支援拠点の設置	妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を行えるよう、子ども家庭総合支援拠点の設置を進めます。	家庭児童相談室	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		37	
		29	家庭児童相談体制の充実	育児やしつけ、児童虐待等子どもに関する様々な相談に迅速に対応し、相談しやすい環境を整備するため、家庭や児童にかかる相談に応じる体制を充実させます。	家庭児童相談室	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		39	
		30	子育て相談センターでの相談の実施	妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援として、専門職による総合相談や情報提供を実施します。また、継続支援が必要な場合は関係課と連携して適切な支援につなげることで、より安心して子育てができる環境づくりを推進します。	子育て相談センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		86	
		31	障害、発達支援等に関する相談・支援事業	障害の早期発見・早期支援につなげるため、発達相談、巡回相談、5歳児相談等を実施します。また、各関係機関が連携を図りながら障害の程度や種別に関わらず個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を行います。	発達支援センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		48	
		施策2 ひきこもりの、若年無業者（ニート）への支援	32	就労相談窓口の設置	就労支援相談員を配置し、就労相談窓口を設置します。	商工観光労政課	就労支援相談員の配置		
			33	ひきこもり相談支援体制の充実	人とくらしのサポートセンターでの福祉の総合相談窓口のほか、ひきこもりの状態の人・家庭の情報の集約や訪問支援、長期的サポートを行うための相談支援体制の充実を検討します。	子ども・若者政策課 人とくらしのサポートセンター	ひきこもりをはじめ、困難を有する子ども・若者の相談および支援を充実するため、関係部局と連携調整し、子ども・若者相談支援を行うための体制整備を進めます。		
	34		子ども・若者支援地域協議会の設置検討	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対して、多様な関係機関・団体が行う支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者支援地域協議会の設置を検討します。	子ども・若者政策課	子ども・若者の相談および支援の体制整備を行うとともに、子ども・若者支援地域協議会の設置検討を進めます。			
	施策3 問題行動への対応や不登校への支援	35	非行少年立ち直り支援事業における少年センターの充実	非行等の問題、様々な悩みや課題を抱えた少年が健やかに成長していくため、少年センター「あすくる草津」での少年および家族への立ち直り支援事業を実施します。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		109	
		36	喫煙、飲酒、薬物等の害についての学習の推進	喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話により啓発していきます。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		111	
		37	やまびこ教育相談室の実施	学校生活への不安や悩み、不登校（不登校傾向）児童生徒、およびその保護者に対して教育相談や適応指導を行い、学校復帰につなげるための支援をします。また、子どもや保護者への周知を強化し、さらなる利用促進を図ります。	児童生徒支援課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		113	
		38	不登校児童生徒支援の充実	グレードアップ連絡会の定期的な実施、スクールカウンセラーやスクーリングケアサポーター、およびスクールソーシャルワーカーを学校に配置することで、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。また、担当職員の情報交流が、各校の指導・支援に生かされるよう、報告や研修機会の充実を図ります。	児童生徒支援課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		114	
		39	学校以外の場での学習等に対する支援	不登校児童生徒が通う学校以外の場での学習等について、教育委員会・学校と民間団体等とが連携し、相互に協力・補完することで、学校復帰や社会的な自立に向けた支援を行います。	児童生徒支援課	児童生徒の情報交流（学校） フリースクールへの訪問・聞き取り（SSW・教育委員会）			
		施策4 障害のある子ども・若者等の支援	40	障害者相談支援	障害福祉サービスを利用する障害のある人を支援するための計画を作成します。計画には、本人のニーズやその支援方法、利用するサービスを記載します。	障害福祉課	利用者数 935人		
	41		生活訓練や就労支援等の訓練的支援	障害のある人が地域で生活を行うために、身体機能・生活能力の維持・向上等のために行う支援や、就労に関する支援を一定期間、実施します。	障害福祉課	利用者数 5,316人	自立訓練 336人 就労移行支援 521人 就労定着支援 34人 就労継続支援 4,425人		
	42		移動支援事業	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、屋外での移動が困難な障害のある人に対して、外出のための支援を実施します。	障害福祉課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		50	

基本目標	施策	No	事業名	事業内容	担当課	令和2年度 実施予定 ※事業実施予定が子ども・子育て支援事業計画と同様の場合は、「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」と記載	備考	子ども・子育て 支援事業計画との 共通事業（事業番 号）
		43	ホームヘルプなど日常生活の支援	障害のある人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事の日常生活上の支援を行うとともに、家族等の介護負担の軽減を図ります。	障害福祉課	利用者数 481人		50
		44	心身障害者（児）の医療費助成	心身障害者（児）の医療費の自己負担分について、全部または一部を助成します。	保険年金課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		56
		45	児童育成クラブの障害のある子どもの利用	児童育成クラブでの障害のある子どもへの対応を行います。	子ども・若者政策課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		44
		46	特別児童扶養手当	20歳未満の身体または精神に中度以上の障害のある児童を監護、養育している父母等に手当を支給します。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		45
		47	障害のある子どもへの各種手当の支給	20歳未満の精神または身体に重度の障害を有し日常生活において常時の介護を必要とする者に手当を支給します。	障害福祉課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		55
		48	障害のある子どものファミリー・サポート・センター利用助成	障害のある子どもが利用する際、依頼会員に利用料の助成、提供会員に報酬の助成を行います。また、助成制度の周知に努めます。	子育て相談センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		46
		49	湖の子園の充実	発達支援センター「湖の子園」を中心に、民間事業所や関係機関と連携し、地域における早期療育、早期支援の体制を整備します。	発達支援センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		49
		50	放課後等デイサービス事業	学校通学中の障害のある児童生徒に対し、放課後等において、生活能力向上のための訓練等を提供することにより、学校教育とあわせて障害児の自立を促進するとともに、放課後の居場所を提供します。	発達支援センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		50
		51	児童発達支援	障害のある乳幼児およびその疑いのある乳幼児に対し、発達に応じた運動能力やことば、基本的社会習慣、社会性等を育てるとともに、保護者の育児支援についての支援を行います。	発達支援センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		50
		52	医療型児童発達支援	上肢下肢または体幹の機能に障害があり、リハビリ等の医療と児童発達支援が必要な児童に対して、治療を行うとともに日常生活の動作や集団生活への適応等に関する援助を行います。	発達支援センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		50
		53	保育所等訪問支援	集団生活への適応に専門的な支援を必要とする、保育所等を利用中の障害のある児童や保育所等の職員に対し集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等支援を行います。	発達支援センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		50
		54	居宅訪問型児童発達支援	通所のために外出することが著しく困難な重症心身障害児等の子どもに対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得の支援を行います。	発達支援センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		50
		55	障害児相談支援	障害児通所支援のサービスを利用する児童とその家族を支援するための計画を作成します。計画には、本人のニーズやその支援方法、利用するサービスを記載します。	発達支援センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		50
		56	認定こども園、幼稚園および保育所（園）を対象とした研修	就学前の教育・保育内容の充実に向けて、必要な研修を実施します。	幼児課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		13
		57	ことばの教室・通級指導教室の充実	支援が必要な4・5歳児や児童生徒に対して、個別にことばの習得等の指導を行い、円滑に学校生活が送れるよう支援します。	児童生徒支援課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		115
		58	医療的ケア支援員配置事業	公立就学前教育・保育施設、小中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、看護師を配置し、就学前教育・保育施設、学校での医療的ケアを行います。	幼児課 児童生徒支援課	・「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」 ・5小学校に5名の看護師を配置（児童生徒支援課）		54
		59	インクルーシブサポーターの配置	重度の障害がある児童生徒が地域の学校へ通えるよう、必要な学校に人員を配置し、特別支援学級の運営を支援します。	児童生徒支援課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		57
施策5 子ども・若者の貧困対策		60	生活困窮者自立支援事業	経済的な問題等生活上の困難に直面している人を対象に、地域で自立して生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行います。	人とくらしのサポートセンター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		77
		61	生活保護制度	生活保護世帯の小学生、中学生、高校生に対して学級費、教材代等を支給します。また、大学等進学に伴い、生活保護の対象外になる方に対して、給付金を支給します。（※各支給金については、支給要件があります） 就労阻害要因がない生活保護者に対して就労支援を実施します。	生活支援課	生活保護世帯の小学生、中学生、高校生に対して学級費、教材代等を支給します。また、大学等進学に伴い、生活保護の対象外になる方に対して、給付金を支給します。（※各支給金については、支給要件があります） 就労阻害要因がない生活保護者に対して就労支援を実施します。		78、79、80
		62	ひとり親家庭の医療費助成	ひとり親家庭の医療費の自己負担分について、全部または一部を助成します。	保険年金課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		138
		63	児童育成クラブ保育料の減免	ひとり親家庭の方が利用する際、保育料を減免します。	子ども・若者政策課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		131
		64	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親および子どもの自立のため、高卒認定試験合格のための対象講座を親や子が受講し、修了した場合および高卒認定試験の全科目に合格した場合に受講料の一部を支給します。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		73

基本目標	施策	No	事業名	事業内容	担当課	令和2年度 実施予定 ※事業実施予定が子ども・子育て支援事業計画と同様の場合は、「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」と記載	備考	子ども・子育て 支援事業計画との 共通事業（事業番 号）
		65	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長を図るため、また、ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、子どもの進学・修学資金や、ひとり親家庭の生活資金等の貸付を行います。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		74
		66	子どもの居場所づくり事業（子どもの生活・学習支援事業）	貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭、生活保護世帯、生活困窮世帯、不登校および登校が困難な状況にある中学生を対象に、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」をつくり、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行い、子どもの生活の向上を図ります。	子ども家庭課 人とくらしのサポートセンター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		75
		67	児童扶養手当	18歳未満の児童（中度以上の障害がある場合は20歳未満の児童）を監護しているひとり親の父または母や父母に代わり児童を養育している養育者、もしくは父母の一方が重度の障害のある家庭について、児童扶養手当を支給します。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		132
		68	ひとり親家庭相談業務の充実	母子・父子自立支援員等がひとり親家庭の相談・支援のほか、離婚前からの相談等に対応し、ひとり親家庭および寡婦の福祉の増進に努めます。また、複雑化する課題に対応するため、関係機関とのさらなる連携強化により、相談家庭の抱える課題、家庭環境を十分に把握し、経済的に自立し安定した生活を送れるよう適切な支援につなぎます。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		133
		69	日常生活支援事業の推進	ひとり親家庭で日常生活に支障を感じ、一時的に支援が必要とき家庭支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。（事前登録要）	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		134
		70	ひとり親家庭の就労に関する支援の充実	就労に向けて受講した教育訓練講座受講費用の一部を助成します。また、資格取得を目的とし、養成機関で1年以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の対象者に、生活資金を援助します。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		135
		71	ひとり親家庭のファミリー・サポート・センター利用助成	ひとり親家庭の方が利用する際、利用料の助成を行います。	子育て相談センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		137
		72	子育て世帯への公営住宅の供給	公営住宅の募集において、母子世帯、多子世帯等の子育て困難世帯に対し、優遇倍率を適用することで、公営住宅への入居を支援します。	住宅課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		81
		73	読書活動支援	子どもの居場所づくり事業（子ども家庭課・生活支援課）との連携や、子ども食堂への団体セット貸出サービスを行い、図書館を利用しづらい子どもたちに向けた読書支援活動を実施します。	図書館	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		149
	施策6 虐待防止等要支援児童対策	74	多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業	多胎児を妊娠したときから産後1歳までの多胎児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。また、関係部署と連携し、対象者への制度周知を行い、必要な支援につなげます。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		92
		75	要保護児童対策地域協議会	関係機関の連携を図り、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童や支援の必要な児童等の早期発見や適切な支援を行います。	家庭児童相談室	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		38
		76	児童虐待防止に関する啓発の推進	児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、適切な支援が図れるよう、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど、虐待防止にかかる啓発活動を実施するとともに、市民・関係機関の研修機会を提供します。	家庭児童相談室	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		40
		77	養育支援ヘルパー派遣事業	就学前の子どもを養育する家庭で、特に保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監護が不適切な家庭に対して家事育児のヘルパーを派遣します。	家庭児童相談室	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		41
		78	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の充実	短期入所生活援助（ショートステイ）では、保護者の病気等の理由により、子どもを家庭で養育できないとき、児童養護施設等で7日の範囲内で子どもを預かり養育します。 夜間養護（トワイライトステイ）では、保護者が一時的に養育困難となった場合で市が必要と認めたとき、平日の夜間や休日に市の指定する施設で一時的に子どもを預かり養育します。	家庭児童相談室	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		42
		79	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育について、出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行います。 定期的に保健師間での協議やケース検討等を行い、家庭児童相談室と連携して必要な時期に適切な支援ができるよう取り組みます。	子育て相談センター	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		43

基本目標	施策	No	事業名	事業内容	担当課	令和2年度 実施予定 ※事業実施予定が子ども・子育て支援事業計画と同様の場合は、「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」と記載	備考	子ども・子育て 支援事業計画との 共通事業（事業番 号）
目標3 子ども・若者の成長のための社会環境の整備	施策1 多様な活動の場の充実	80	青少年育成市民会議の事業推進	青少年の健全育成のために、家庭・学校・地域・関係団体と協力して、各種大会等を開催し、青少年に活躍の場を提供するとともに、大人への啓発活動を図ります。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		112
		81	地域協働学校の推進	学校、家庭、地域が、教育目標や課題を共有し、知恵と力を出し合って、青少年の健全育成、子どもと大人の協働による共育、地域コミュニティの育成を目指し、体験授業、各種イベント等を実施します。	生涯学習課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		141
		82	学習ボランティア登録制度の推進	各種学習活動等により得られた知識や経験を生かしたいという学習ボランティア（個人および団体）を登録し、登録情報の提供を通して生涯学習活動を推進します。	生涯学習課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		142
		83	スポーツ教室やイベントの開催	子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ教室やイベントの開催等スポーツ環境の充実に取り組みます。	スポーツ保健課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		143
		84	総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブが行う各種スポーツ教室やイベント等の開催を支援します。	スポーツ保健課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		144
		85	遺跡や文化財の活用を通じた学習の充実	遺跡発掘調査や出土品整理作業、文化財の現地見学等の体験学習の機会を通じ、地域の歴史への理解を深める学習を支援します。	歴史文化財課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		145
		86	歴史資産を生かした体験機会の充実	学校団体の見学受け入れ・出前授業を積極的に行います。また、子ども向け事業「草津宿みちくさラボ」および草津宿本陣でのワークショップ等を定期的に開催するとともに、外部イベントにも参加し、より多くの子どもたちに対して草津の歴史や文化に触れる機会を提供します。	草津宿街道交流館	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		146
		施策2 人権を守る環境づくり	87	次世代育成男女共同参画事業	低年齢化する男女交際による「デートDV防止」、「性の健康教育」や「性の多様性」等をテーマに、学習の機会を提供します。	男女共同参画課	市内中・高校生を対象に「デートDV防止」、「性の健康教育」や「性の多様性」等をテーマにした学習会に市から講師を派遣します。	
	88		人権保育・教育の推進	認定こども園、幼稚園、保育所（園）および小中学校においては、人権保育・教育計画に基づき、一人ひとりの子どもの人権が尊重されるよう保育・教育を推進します。また、職員研修によりスキルアップを目指すとともに保護者への啓発に努めます。	幼児課 児童生徒支援課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		34
	89		道徳教育推進事業	子どもたちによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校と地域、家庭が連携・協働しながら、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。	学校教育課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		27
	施策3 社会環境の健全化と情報通信等に対する知識の普及・啓発	90	防犯灯や防犯カメラの整備等犯罪の起こりにくい環境整備の推進	防犯灯、防犯カメラ等の整備および維持により、良好な夜間環境を構築し、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。	危機管理課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		62
		91	少年補導委員	街頭補導活動、街頭啓発を通じて、非行・被害・不良行為の防止に努めます。	子ども家庭課	非行・被害・不良行為の防止のため、街頭補導活動、街頭啓発を実施します。		
		92	SNS等インターネットの安全利用の啓発	SNS等インターネットの安全利用について、学校や関係団体において講話により啓発していきます。	子ども家庭課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		110
	施策4 健やかな職場環境の整備	93	なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間の周知	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、パンフレットや同協議会が発行されている企業啓発誌「しんらい」の配布、企業内公正採用・人権啓発推進月間における事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問や街頭啓発を行います。	商工観光労政課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		36
		94	育児休業や子どもの看護休暇等各種制度の導入推進啓発	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を行います。	商工観光労政課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		158
		95	健康経営優良法人認定の取得に向けた企業への啓発	健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組を広めるため、健康経営優良法人認定の取得に向けた企業への啓発活動を行います。	商工観光労政課	健康経営の取組を広めるため、関係機関と連携しながら、企業への周知啓発に取り組みます。		
		96	健幸都市宣言への賛同や健幸宣言の実施に向けた企業への啓発	市内の企業・団体等の健康宣言を通じて、労働者の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。	健康福祉政策課	市内の企業・団体等に対して、健幸都市宣言への賛同や健幸宣言の実施の啓発を行います。		
		97	男女共同参画による子育てを可能とする職場づくりのための啓発	市内事業所や市民を対象に、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発を行い、男女共同参画の視点による、子育てを可能とする職場づくりのための啓発を行います。	男女共同参画課	「子ども・子育て支援事業計画の実施予定を参照」		157